釧路商工会議所報

第1317号
釧路商工会議所
釧路市大町1丁目1番1
電話代表41－4141
編集兼発行人
川村　修一
印刷　釧路新聞社

懸案事項の解決へ決議

全道商工会議所大会　旭川市で開催

第70回全道商工会議所大会が6月29日（水）、30日（木）に、旭川市で開催され、14件の議案と1件の特別提案が全会一致で採択された。承認された議案は今後、東京都内で中央要望が行われる予定であり、懸案事項の解決に向けて全道の会議所が一体となって活動を進めていくこととしている。

あいさつする道商連岩田会頭

全道商工会議所大会は、道内の懸案事項を協議・検討するため、毎年開催されているもので、道内42商工会議所が一丸となり、懸案事項の解決・実現に向けた決議や、関係機関への要請を行っている。

本大会は、30日（木）午前9時30分より開催され、全道各地の役員議員230人あまりが出席した。

冒頭、北海道商工会議所連合会の岩田圭剛会頭より「全道商工会議所大会は、2019年の千歳大会以来、実に3年ぶりの開催である。本大会の決議事項は、渋沢栄一翁が商工会議所を設立した目的の一つ『商工業の世論』の『北海道版』であり、唯一の地域総合経済団体である商工会議所は、この『旭川大会の決議事項』を、国や道にお伝えし、実現を求める大切な役割を担っている。商工会議所は、地域に根ざした活動を通じて地域経済を支え、北海道の持続的な発展のため、自ら先頭に立って、新たな道を切り開いていかなければならない」とあいさつがあった。

また、来賓の北海道土屋俊亮副知事、北海道経済産業局の前田尚久総務企画部長、日本商工会議所の荒井恒一理事・事務局長より祝辞が寄せられた。

議事では議案14件と特別提案1件についての個別説明を道内各地の商工会議所会頭が行い、最後に小樽商工会議所の山本秀明会頭が大会決議を読み上げ、全会一致で承認された。

議事終了後には、（一社）地方PR機構の殿村美樹代表理事を招き、「アフターコロナのPR戦略」をテーマに特別講演が行われた。

都心部まちづくりと連動

釧路市中心市街地活性化協議会　事業計画など承認

釧路市中心市街地活性化協議会（会長・栗林定正当所会頭）は6月27日（月）に総会を開催し、昨年度の事業報告や今年度の事業計画などが承認された。

当協議会は、釧路市の「中心市街地活性化基本計画」に関して意見を出し、市と連携して策定を進めるため当所と㈱まちづくり釧路で設置。民間企業や関係団体などが参画している。

冒頭、栗林会長が「交通インフラの老朽化や減災への対応など喫緊の課題がある。北大通の再構築についても連携し意見を出していきたい」とあいさつした。

議事では、市が同基本計画を「釧路都心部まちづくり計画」の関連計画と位置づけて策定を目指すことから、市の担当者より同まちづくり計画の概要と両計画が連動した令和6年度までのスケジュール案が説明され、当協議会としても引き続き連携していくことを確認した。

今年度は、市と連携して次世代リーダーの育成やネットワーク形成を目的に幅広い年代、立場の人が集まる場を設置するほか、社会実験実施へ向けた協力などを行っていく。

開会にあたりあいさつする栗林会長

養殖事業の可能性探る

第222回議員例会　水産養殖の現状を解説

当所の水産部会（笹谷智貴部会長）が担当する議員例会を1日（金）正午より開催し、釧路市養殖事業調査研究協議会の檜森重樹会長とニチモウ㈱海洋事業本部養殖開発室の戸川富喜室長を講師に講演を行った。

はじめに笹谷部会長より水産業を取り巻く厳しい現状について述べ「養殖は大きな可能性を秘めた選択肢の1つ。釧路の経済界が一体となって考えていきたい」とあいさつした。

続いて、檜森氏から同協議会の設立の経緯や主旨、今後の視察の予定やニチモウ㈱の協力を得ながら、養殖事業に取り組んでいくことを説明した。

その後、戸川氏より『水産養殖業界の今と釧路の可能性』をテーマに講演が行われた。

戸川氏は「水産物の需要は2030年に約30%増加すると言われている。安定した漁獲量を得られる養殖事業の需要は高く、サケ・マスの需要が伸びる可能性が大きい。現在の主要原産国であるチリやノルウェーでは水温や地理的な要因から今後生産量を大きく伸ばすことは難しいと考えられている」と解説。

また「釧路は夏場の水温が20℃を超えないことや高度な技術を持つ加工会社や主原料となる魚粉製造工場もあることからサーモン養殖の最適地になる可能性がある」と述べ、ギンザケの養殖に関する実証実験を行うことを報告した。

今後は、越夏試験として6月下旬にサークル生簀を設置し、7月にギンザケの中間種苗を投入して養殖事業を開始、8月から出荷を開始する予定となっており、3カ年で養殖事業の可能性を探る。

養殖事業について解説する戸川氏

釧路を稼げる地域に

YEG6月例会　電通森内氏が講演

当所青年部（釧路YEG・吉田勝幸会長）の6月例会が6月21日（火）午後6時30分より釧路センチュリーキャッスルホテルにて開催され、オンラインを含めて50人が参加した。

本例会は、わくわくワーク委員会（金丸芳忠委員長）の担当で「プロフェッショナル人財の活用で地域づくりが変わる～釧路を稼げる地域にするために～」をテーマに㈱電通の統合マーケティング・プロデュース森内勇策部長のほかZOOMで4人のプロフェッショナル人財を招いて行われた。

森内氏は、持続可能な地域づくりのために「釧路のファンを増やすことが重要で、人から人へ魅力を伝えることが大事」と述べた。

委員会のまとめでは、森内氏ら5人の協力を得ながら地域とプロフェッショナル人財をマッチングし、稼げる地域づくりを目的とした『わくわくワークLABO（仮称）』の設立を計画していることを報告した。

釧路の魅力について話す森内講師（左）ら

インボイス制度の概要と事前準備講習会のご案内　受講無料

令和５年１０月から消費税のインボイス（適格請求書等保存方式）制度が本格運用されます。本制度は、すべての事業者の経営に直接影響するため、内容を正しく理解し、早めに準備・対策していただく必要があります。

本セミナーは、制度の概要や対応方法などを学べる基礎的な内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

令和4年8月9日（火）14:00～16:00

場所　道東経済センタービル５階会議室　**定員**　30名

申込締切　令和4年8月5日（金）まで

講座内容

1. インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは
2. 制度導入の背景（仕入税額控除がポイント）
3. 中小企業・個人事業者に求められる制度への備えと実務
4. 適格請求書発行事業者登録制度内容とスケジュール等
5. 免税事業者との取引はどう変わる？免税事業者の留意点

講師　中島　典子（なかじま　のりこ）氏
中島典子税理士事務所代表（税理士・社会保険労務士・CFP）

主催　釧路商工会議所
共催　釧路間税会

お申し込みは　コチラ⇨

▼お申し込み・お問い合わせ▼
当所地域振興部経営相談課　0154－41－4143

ご案内コーナー

特定商工業者に該当する商工業者の皆さまへ

「特定商工業者法定台帳」の作成にあたり、該当する事業所へ登録内容の確認ならびに作成管理運用に係る負担金納入のご案内をお送りしております。

特定商工業者とは、商工会議所法に定められた基準（下記①②いずれか）に該当する地区内の商工業者で、商工会議所では、会員・非会員問わず該当事業所の法定台帳を作成し、管理運用することが義務付けられております。

登録内容の訂正はお送りした台帳の空白部分に記入し、FAX（41）4000またはご郵送ください。なお、負担金の納入期日は8月1日（月）まで。

【該当基準】①本地区で6カ月以上引き続き営業所・事務所・工場などを有し、資本金額または払込済出資総額が300万円以上、②4月1日現在において、本地区内に常時使用する従業員数が20人以上（商業・サービス業は5人以上）

中小企業の「事業を継続する力」支援します

◇事業継続力強化計画の策定支援について◇

当所では、会員に向けて損害保険会社と連携して、無料で「事業継続力強化計画」の作成、国への申請までサポートいたします。まずは、お気軽にご相談下さい。

事業継続力強化計画とは、自然災害リスクなどの防災・減災対策に特化した、BCPの一部分にもなる制度で、中小企業の取り組みを国が認定するものです。認定を受けるとロゴマークを使用でき、防災・減災設備の税制優遇や補助金の優先採択の適用があります。

事業継続計画（BCP）
①重要業務と目標復旧時間の決定
②事業継続戦略（復旧・代替・お互い様など）
③業務復旧・再開対応体制と再開プロセスの明確化
④継続的改善プロセスの明確化と訓練計画策定

事業継続力強化計画
①事業継続力強化の必要性の認識
②災害・脅威の認識と想定される被害の把握
③初動対応の策定
④事業継続に向けた事前準備（人・モノ・金・情報）
⑤実効性を高める取り組み（計画の見直し・訓練など）

【お問合せ】当所地域振興部　0154-41-4143
詳細は当所HPまで⇒

“ほっかいどう認証店応援クーポン”の利用店舗を募集しています

道では、8月より第三者認証店で利用できるプレミアム付食事券70万組（販売額4,000円で額面5,000円）を発行しますので、ぜひ参加店へご登録ください。

■参加要件
①第三者認証店であること
②紙・電子両方のクーポンに対応できること
※参加登録と同時に第三者認証取得の手続きも可能

■参加登録の方法
①電子申請（下記サイトより申請）
https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=2LxFBrbp
※Webによる受付は、7月下旬から専用サイトに移行します。
②郵送申請（下記へ連絡し、参加登録用紙を受け取ってください）
問合せ先:第三者認証制度コールセンター　0570-783-816（受付時間:平日9:00～18:00）
道HP：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/118884.html

第78回全道珠算競技大会のご案内

日　　時：令和４年９月１８日(日)９：３０
場　　所：苫小牧市 総合体育館
申込締切：令和４年７月２６日(火)
詳しくは当所ＨＰまたは振興課４１－４１４３まで

コロナの影響により売上が減少している事業者さま　マル経資金 制度拡充のご案内

融資限度額➡通常と別枠で1,000万円　通常利率：1.22%(7/1時点)
融資利率➡別枠について当初3年間は通常利率から0.9%引き下げ
※要件に該当した場合、当初3年間が実質無利子となる利子補給制度が適用されます。詳しい要件などは当所地域振興部 0154－41－4143へ。